

取組内容

- ① 中学、高校への交通安全教実施
- ② ヘルメット着用促進動画の作成
- ③ 自転車通勤者のヘルメット着用義務

活動の成果

① 中学、高校への交通安全教室実施

豊橋工科高校定時制、時習館高校、豊岡中学校、南部中学校へ出向いて自転車シュミレーターを使用した安全教室を実施した。

さらに、ヘルメットを着用しない場合の危険性等を伝え、先生からは、「今後、生徒にヘルメットの着用義務を徹底するような指導をしたい」という言葉をいただいた。

② ヘルメット着用促進動画の作成

ヘルメットを着用しないとどうなるのか？という内容の動画をユタカ自動車学校職員で撮影、編集を行った。

動画は教習所内ロビーのモニターで放映している。また、当校のInstagramにも投稿した。

教習生の反応も良く、ある教習生からは、この動画がきっかけで家族にもヘルメットを着用するよう話している、という声もあった。

③ 自転車通勤者のヘルメット着用の義務化

ユタカサービスグループでは、令和3年より自転車の通勤者にはヘルメット着用が義務となっており、職員間の安全意識も年々高まっている。

今後も継続をしていく。

交通安全教室実施状況

時習館高校



豊橋工科定時制



豊岡中学校



南部中学校

